

泉南市教育委員会会議 令和7年第12回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和7年12月19日(金)

午後3時00分 開会 午後3時53分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

上中 和則	教育長
湊 久晶	教育委員会委員(教育長職務代理者)
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員
渡邊 香代	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与
西山 徹	教育総務課長
大植 睦子	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
前中 佑介	生涯学習課参事(青少年センター担当)
石橋 広和	文化振興課長
岡本 敬	指導課参事(指導担当)
阪上 広太郎	指導課参事(指導担当)
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
野々瀬 裕次	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

上中 和則
渡邊 香代

泉南市教育委員会会議 令和7年第12回定例会 議事日程

令和7年12月19日(金) 午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	事務局長報告 (1) 泉南市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定について (2) 泉南市学習用タブレット等貸与要綱の一部改正について
日程第7	議案第1号	泉南市教育委員会における泉南市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する規則の制定について
日程第8	議案第2号	令和8年度大阪府泉南市一般会計予算(教育委員会所管分)の要求について
日程第9	議案第3号	泉南市立学校におけるいじめ事案に係る重大事態について
日程第10		その他 ・泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について

午後3時00分開会

○上中教育長 定刻になりましたので、ただいまから泉南市教育委員会会議令和7年第12回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和7年第11回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和7年第11回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに、教育長において、渡邊委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

○上中教育長 スライドを見ていただきながら報告をさせていただきます。

行事報告として、11月26日、第49回泉南市連合音楽会がありました。私が教員をしていた頃と連合音楽会の内容が変わりました。当時は、午前、午後があり、保護者にも文化ホールで見えていただいて、午前の最後に吹奏楽の演奏があり、盛大に行っていましたが、コロナ禍などにより、縮小化されています。次に11月27日、泉南中学校の生徒が置き引きの犯人を捕まえる

協力をしたということで、泉南警察署長が泉南中学校に来て表彰していただきました。また、生徒が市役所を訪問して、市長と私に賞状を披露していただきましたので、私からありがとうという話をさせていただきました。この内容は広報せんなん1月号に掲載されます。

12月3日から泉南市議会が開会し、17日に閉会しました。12月7日、泉南市合唱団合同コンサートがありました。12月16日、大学生対象の学校見学会を一丘中学校で行いました。大学3年生の学生に学校を見てもらい、現役の教員に学校の状況や、楽しいと感じること、やりがいなどの意見交換をしました。年々、教員採用の応募者が減っているということもあり、教員確保のために大阪府教育委員会も頑張っている状況です。

次は、今年度の学校水泳授業が12月17日で最終でした。私も授業を体験するため11月25日に西信達小学校2年生と一緒にプールへ入りました。子どもたちの手を持ち、頑張れと言いながら参加しました。以前の施設と比べると、着替える部屋や途中の通路も暖かく、すぐにプールへ入れました。また、水泳が終わってから着替えるまでも全館暖房で温かいという印象でした。プールは全面使い、習熟度に合わせ4グループに分かれて、コーチが丁寧に子どもたちを指導してくれていました。この写真は着替えが終わって、最後にありがとうございましたと御礼を言っている様子です。水泳授業が終了すると、御礼の挨拶をやっているようです。その後は、バスに乗った子どもたちを、手を振って見送ってくれていました。

次は、先日出席していただいた信達中学校公開研究会で、「基礎基本の力」と「つながり・向き合う力」の育成について、協働的な学び、ICT、NINOを活用した授業づくりで進められ、特に協働のメタ認知という言葉と子どもの声を生かすという言葉が印象的でした。メタ認知と聞くと難しく思うかもしれませんが、本を読む時に、なぜそう感じるのか、自分と本を客観視するこ

とや、自分が何かを忘れていたという状態を認識する、自分の状況をもう一人の自分が客観的に振り返るといことです。もう一つ面白かったのは、先生の発表の前に生徒会の生徒たちが、私たちはこんなことを調べて頑張っていますと発表してくれました。なかなか斬新なアイデアだなと思いました。スライドにある「もっと生徒を信じて生徒の声を聞いてみてください」というのが面白いなと思いました。これから、このように泉南市でも子どもの声を生かして、学校がよりよく、子どもと先生と一緒にいい学校をつくっていくような状況になればうれしなと思いました。

これは、信達中学校のホームページですが、中間テスト1週間前のテスト週間に突入すると、放課後の学習会が盛んに行われると載っていました。また、お時間がありましたらホームページも御覧いただけたらと思います。

そして先日、泉南市人権週間「市民の集い」がありました。左側の写真は、東小学校のカホンを演奏している様子です。カホンというのは、この子どもたちが座っている木箱型の打楽器のことで、この箱をたたいてリズムをとります。真ん中で三線を弾いて歌っている方は、ひがしっこのチームではなく、ここに飛び入りで参加してくださった沖縄のプロの歌手で、沖縄の島人の歌などを歌ってくれました。右側の写真は、午前中にありました一丘中学校の合唱部の発表です。以前お話ししたかも分かりませんが、現在この合唱部の部員は7人ですが、来年になると3人に減ってしまう状況です。それでも子どもたちは、きれいな大きな声で一生懸命頑張っていました。ほかにも信達中学校のギター・マンドリン部や、ジュニア合唱団、泉南市吹奏楽団も演奏していました。午後からは図画作品の表彰、映画がありました。

次は、今回初めての取組ですが、教育を考えるためのデータ紹介ということで、以前、湊委員から塾に通っている子どもは、大阪府と泉南市ではどのくらいいるのかという御質問があ

ったと思います。全国学力・学習状況調査の質問紙調査の子どもへの質問項目の中で、学習塾や家庭教師に教わっていますかという質問に、子どもが「はい」と答えたものでございます。令和3年、令和5年、令和7年のデータです。見ていただいたら分かる通り、小学6年生より中学3年生の方が塾に通う割合が多いです。小学6年生の表では全国や大阪府よりも塾に通う割合が泉南市は低く、中学3年生は、全国よりも高いが大阪府よりは低いです。共通して言えるのは、全国や大阪府、本市とも年々減少しています。

ここで終わったら面白くないので、秋田県の実況を調べました。秋田県といえば、毎年日本一の成績を出している県ですが、秋田県の学習塾に通う子どもたちの割合は、泉南市より多いでしょうか、少ないでしょうか、想像してみてください。さて、秋田県は多いか少ないか。私がこう聞くと意外に少ないと思いますよね。御名答でございました。こんなに少ないです。次に、どれくらい勉強しているのか、念のために調べてみました。平日の家庭学習を1時間以上する子どもの割合ということでピックアップしました。そうしますと、やはり中学校の方が勉強をよくしています。本市は小中学校とも大阪府や、全国の平均より少なく、年々減少傾向にあります。秋田県は、塾の通塾率が低かったのですが、子どもたちの勉強時間は長いです。令和7年においても秋田県の子供たちがしっかりと勉強しているという状況がわかります。だから、学力向上対策室でも家庭学習時間が少ないということを課題として挙げていますが、これからどうしていくかが、今後の課題と思っております。

報告は、以上でございます。

(報告終了)

○上中教育長 何か御意見や御質問ございませんか。

飯沼委員。

○飯沼委員 この学習時間は、塾の時間や学校の放課後の勉強時間も含まれていますか。

○上中教育長 この学習時間は、塾も含まれていますが、秋田県は塾に通っている割合が低いのです。放課後の家庭学習時間であるため、塾も含めて家庭学習と呼んでいます。秋田県では自分から積極的に公民館などで勉強しているということだと思います。いずれにしても、雪が多いから家の中で勉強するのかなといろいろなことを思ってしまう。これから家庭学習などについてお話しいただくときに、少し思い出してお話しいただけたらと思います。

以上でございます。御質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

続いて、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。泉南市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定について、大植教育総務課参事（学校給食センター所長）、お願いします。

○大植教育総務課参事（学校給食センター所長）報告第2号、事務局報告（1）、泉南市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定について説明をさせていただきます。

この要綱は、小学校、中学校の給食会へ補助金を交付するための学校給食費負担軽減補助金交付要綱となっております。

要綱の第2条の目的には、給食食材費高騰分を支援するため児童生徒の保護者への負担軽減を図ることとしております。

次に、第3条は、交付対象期間を令和8年1月から3月までの3か月分とすることを定めております。

第4条には、小学校、中学校とも補助金額が月額1人当たり400円とすることを定めております。

第5条以降につきましては、次の2ページか

ら4ページになりますが、事務手続に係る内容を定めております。5ページから17ページにつきましては、事務手続に係る各様式を添付しております。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○上中教育長 ただいまの報告に対して、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に泉南市学習用タブレット等貸与要綱の一部改正について、阪上指導課参事（指導担当）から報告があります。お願いします。

○阪上指導課参事（指導担当） 私から日程第4、事務局報告（2）、泉南市学習用タブレット等貸与要綱の一部改正について、御報告申し上げます。

それでは、資料の2ページを御覧ください。

今回の主な改正箇所でございますが、資料2ページに記載しております第14条第2項でございます。タブレット端末の故障や画面破損等が生じた場合に、保護者の方に修理をお願いする際の取扱いを定めている部分になります。この内容ですが、現行の規定では、「亡失・損傷の理由が利用者の故意又は重大な過失によるもの」としておりましたが、この5年間運用して、特にこの重大な過失という部分の判断が非常に難しく、学校、保護者、教育委員会、この3者の中で非常に対応に苦慮する事例が多くありました。そのため、令和8年度から新端末が導入されるため、本規定を見直しまして、改定案のとおり「自然故障によるものと認められるとき以外」と表記を改めました。

その他、表記の修正、様式の変更等を行っております。改正箇所は4ページ以降の新旧対照表で御確認くださいようお願いします。

以上、報告とさせていただきます。

○上中教育長 ただいまの報告に対し、御質問、

御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市教育委員会における泉南市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を小林教育サービス課長兼教育サービス係長からお願いします。

小林教育サービス課長兼教育サービス係長。

○小林教育サービス課長兼教育サービス係長

日程第5、議案第1号、泉南市教育委員会における泉南市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する規則の制定について、御説明申し上げます。

提案理由といたしまして、全国の地方公共団体が利用する住民記録、税などの基幹業務システムを国が定めた標準仕様に移行する取組です。情報システムの標準化に伴い住民基本台帳に記載されていない者、住登外者と言いますが、住登外者の情報管理を行う番号管理機能が標準システムに追加されることにより、泉南市個人番号の独自利用として追加し、管理する住登外者の宛名情報を必要な範囲で利用または情報提供をすることができるよう、所要の改正を行う必要がございます。その条例の施行に伴いまして、必要な事項を定める必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則により提案するものでございます。

次に、内容について御説明いたします。資料2ページを御覧ください。

第1条では、泉南市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を受けまして、泉南市教育委員会が定める、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるとい趣旨を記載しております。

第2条では、条例の別表第1から別表第3に基づき、個人番号の利用範囲と特定個人情報を提供することができる内容を表形式で具体的

に記載しており、1つ目は泉南市就学援助規則に基づく就学援助の支給に関する事務のうち、申請、審査、支給、受給資格、返還に関する事務。

2つ目は泉南市特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務のうち、申請、審査、支給、受給資格、返還に関する事務。

3つ目は住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務で、情報の登録、更新、削除、その他住登外者に係る情報の管理に関する事務に利用及び情報を提供することを記載しております。

なお、附則といたしまして、この規則は公布の日から施行することとしております。

以上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○上中教育長

ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長

全員異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、令和8年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）の要求についてを議題といたします。本議案の説明を西山教育総務課長からお願いします。

西山教育総務課長。

○西山教育総務課長

私から議案第2号、令和8年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）の要求について、御説明させていただきます。

提案理由といたしましては、令和8年第1回

泉南市議会定例会において、令和8年度大阪府泉南市一般会計予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、提案するものです。

議案書2ページ目を御覧ください。

これからお示しする内容につきましては、令和8年度の要求額であることを御理解ください。

それでは、初めに総括といたしまして、教育委員会事務局各課からの歳入歳出に関する令和8年度要求額、令和7年度予算額、これらの増減額を一覧としております。

令和8年度要求額の総括は、教育総務課の歳入が20億1,874万2,000円、歳出が29億957万5,000円。

生涯学習課は、歳入が9,950万7,000円、歳出が1億5,529万5,000円。

文化振興課は、歳入が4,910万円、歳出が2億2,328万9,000円。

指導課は、歳入が2,497万3,000円、歳出が1億9,501万6,000円。

学力向上対策室は、歳入が0円、歳出が1,306万6,000円。

人権国際教育課は、歳入が1,194万2,000円、歳出が3,826万9,000円。

教育サービス課は、歳入が3,500万2,000円、歳出が1億3,585万6,000円。

合計といたしまして、歳入が22億3,926万6,000円、歳出が36億7,036万6,000円となります。

令和7年度の予算額と比べますと、歳入が8億7,533万6,000円の増額、歳出が6億3,737万9,000円の増額要求となっております。

令和7年度からの大きな変更点といたしまして2点。歳出の3番、教育総務課、(仮称)西信達義務教育学校等整備事業において、学校施設の建設や既存校舎の除却工事に着手する

ため、昨年度から比較すると15億3,428万7,000円増加となります。歳出の48番、文化振興課、図書館文化ホール改修事業において、図書館、文化ホール空調設備改修工事や図書館エレベーター更新を実施するため、1億2,702万3,000円の増加となります。

詳細につきましては、議案書の3ページから16ページに記載しております。また、各課における昨年度からの変更点や重点事業については太字で記載しております。

多岐にわたる内容となりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上となります。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で質問、意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に日程第7、議案第3号につきましては、個人情報を含む案件であるため、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会として議論することを発議します。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同条第2項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号については、公開しない秘密会により議論をすることに御異議ございませんでしょうか。

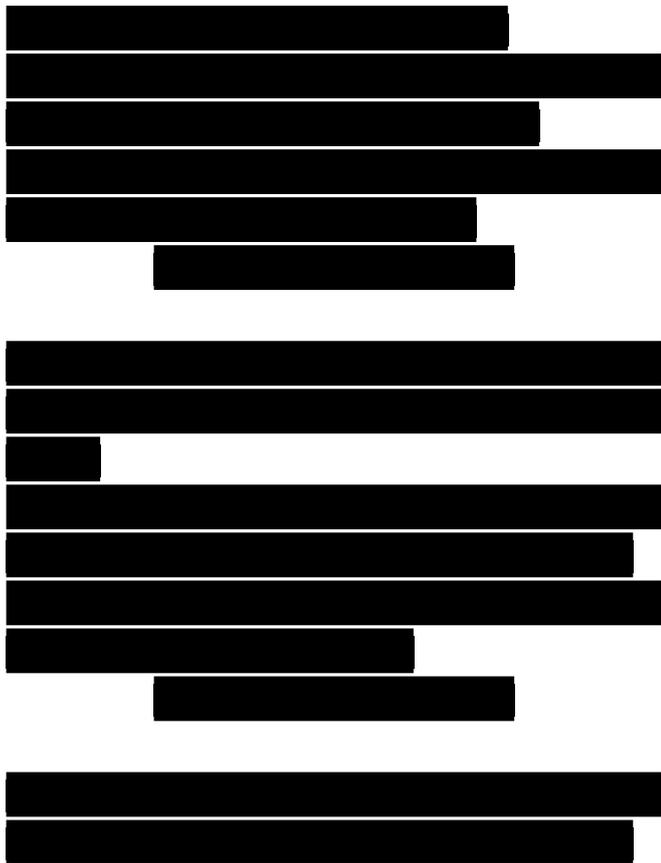
(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって、議案第3号は秘密会により議論をすることに決定いたしました。

(ここから秘密会)

[Redacted text block]

[REDACTED]



(ここまで秘密会)

○上中教育長 次に、日程第8、その他、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、三野教育部参与から説明があります。

三野教育部参与をお願いします。

○三野教育部参与 それでは、日程第8、その他としまして、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について御報告させていただきます。

その他資料を御覧ください。この報告につきましては、右上にありますように令和7年12月5日現在で取りまとめたものです。

初めに、この学級閉鎖等の状況について改めて説明をさせていただきます。まず色分けですが、薄い黄色がインフルエンザ感染症による学級閉鎖、薄い緑色がコロナ感染症、薄い青色がその他と言いまして、感染性胃腸炎や水疱瘡等がその他に含まれます。そして、細い線の枠は学級閉鎖、太線の枠は学年閉鎖を示しております。今回新たに発生しました学級閉鎖等につい

ては、赤い字で記載をしております。多数の発生が報告されておりますが、あくまで12月5日までの報告ですので、それ以降につきましても今回は多数の発生となっております。

中央の表には、各学校別の発生状況を書いております。その下の表は、泉南市のインフルエンザに係る学級閉鎖状況、国及び大阪府が定める流行シーズンということで9月1日以降の閉鎖状況についても報告をしております。今回については、11月6日がこの流行シーズン内における泉南市で初めて学級閉鎖が発生した日となっております。

発生状況については、令和6年度を見ていただきますと、年度別のところで12校園で、のべ27学級・学年という発生状況でした。今年度については、昨年度の件数を超過しており、非常に多い発生状況になっていると考えております。ただ、発生の時期については、今年度、信達小学校で4月の段階で学級閉鎖があり、西信達中学校はコロナ感染症で7月に学級閉鎖がありました。集中したシーズンではなく、いろいろな時期に学級閉鎖が発生する状況になってきていると考えております。

これらを踏まえまして、泉南市教育委員会事務局としてもいろいろな状況を注視しながら、学級閉鎖等の対応をしていこうと考えております。

なお、学級閉鎖につきましては、学級の人数に対して感染症ごとに欠席率が15%を基準として、学校医と相談の上、学校と教育委員会で協議をした上で決定をすることとなっております。

以上、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況についての報告とさせていただきます。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、以上で本日の日程はすべて終了しました。これまでの報告、議案のほかにも、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会
会議令和8年第1回定例会の日程について、お
諮りしたいと思います。

原則、第3水曜日の前後としておりますが、
日程について西山教育総務課長から提案をお
願います。

西山教育総務課長。

○西山教育総務課長 それでは、私から次回定
例会の開催日について、1月の第5週目の金曜
日の1月30日15時から開催ということで提案
をさせていただきたいと思います。いかがでし
ょうか。

○上中教育長 事務局から提案があった日程
でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 それでは、次回の教育委員会会
議定例会の開催日時は、令和8年1月30日(金)
15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令
和7年第12回定例会を閉会いたします。ありが
とうございました。

午後3時53分閉会

署 名 ()

()